

豆田ゆうこの9月議会報告

一般質問から

1、香害の周知・啓発についてのその後は？

今までに3回（H30・9、R5・6、R6・6）香害の周知について提案してきました。その後の取り組みについて質問しました。

◇香害（化学物質過敏症）の周知は

教育部門では：各市立小・中学校と神興幼稚園で、ポスター掲示や保健だよりへの掲載によって周知を図った。

市長部局では：毎年職員研修実施。会計年度任用職員等にも紙媒体を通して周知

◇教育現場での実態調査は

今年度から、小・中学校の保健アンケートに化学物質過敏症の有無についての項目を追加。ここにチェックを入れたのは38人、うち香害と回答したのは12人。

（R5・6提案、その後養護部会での検討を経て今年度実現 **近隣では福津市のみ**）

◇フレグランスフリーの取組は

庁舎内及び公共施設に啓発ポスター掲示。香り製品の撤去。

☆質問を終えて：毎年提案してきたことで、周知・啓発がすすんできた実感します。香害の当事者には、8月の豪雨時、避難所へ行くことができなかった方がいます。避難所では、香りを防ぐことができないからです。避難所の係員（職員）も、そのような方の存在を想像できていませんでした。職員研修を継続することで意識が高まり、その次の行動（当事者に寄り添う・いろんな場面を想像できる）に向かうことを期待しています。



2、学童保育所を子どもの視点でみると？

◇施設設備面で健全な育成ができるようになっているか

老朽化しているものもあるが、耐震性能はある。施設的な制約の中で、状況に応じて、適宜対応をしているものと認識。

☆質問を終えて

夏休み期間中に、学童保育所（2箇所）を見学し、見えてきた課題を質問しました。国の基準通りでは子どもを守ることはできません。

市長が代わっても、「香害の周知・啓発」の方針は変わらず！

～議案から～

令和6年度決算を認定

一般会計：歳入 309 億 6593 万円、歳出 303 億 3751 万円

☆注目したのは決算資料！

地方自治法により決まっている決算書類は、歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書です。

これに準じて福津市で使用している決算関連書類は

- ①決算書 ②決算報告書 ③監査委員の審査報告書 ④主要施策成果報告書 ⑤指定管理者モニタリング評価結果

・この中でも、②決算報告書の付属資料の基金運用益の表に注目しました！

6年度を含む5年分の年度末基金残高と運用益が掲載されていますが、これは監査報告書等を見ればわかることです。昨年度基金運用については話題（課題）になっているので、追加されたものですが、最終の運用益だけではその経過はわかりません。必要なのは、その経過です。

利子配当金等+7,333万円 売却損等-3,825万円 差引利益+3,805万円

☆注目した理由

最終的に+になったからOKではありません。なぜなら-の分は、ほかの事業に使えたはずだからです。また、基金運用についてはその経過を数字で表わして「見える化」することが重要だと考えます。



決算認定

紹介議員になりました！

学校給食の無償化を求める請願書

- ・小学校、中学校、特別支援学校の給食費を無償にすること
- ・給食の質を落とさず、安心安全な学校給食の提供に取り組むこと

ネット賛成→賛成多数により採択

請願は、市民からの政策提案です。挙げられた声は、行政に伝えることが重要だと思います。また、2項目目の安心安全な学校給食は、子どもたちの健やかな成長のためには必要だと思います。

請願

採択されました！